## 令和5年度広島県薬剤師確保のための調査・検討事業(事業内容・成果)

### 別紙 1

#### 【成果】薬剤師不足の実態把握

#### 病院薬剤師

県内全231病院へ アンケート調査 (回答率98%)

不足薬剤師数 448人 定員割れ 270人

定員増希望178人

(優先順位付け) ・定員割れ解消を優先

・優先的に取り組む区域を設定

#### 薬局薬剤師

在宅医療に参加する 県内全734薬局へ アンケート調査 (回答率87%)

在宅医療を薬局へ 提案する 介護支援専門員へも アンケート調査

人材不足により 在宅医療への参加 を断った場合あり 78薬局(12%)

#### ≪少数スポット・目標設定≫

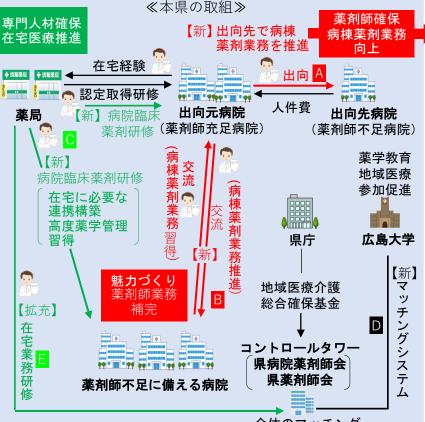
薬剤師偏在指標算定式 在宅医療に参加する と各病院データから 薬剤師の 少数スポットを設定 少数スポットを設定



少数スポット内の施設の不足薬剤師数を 目標値として設定

対策により 確保された 病院薬剤師数 [R8]44人 在宅研修修了者 [R4]303人 ↓ [[R8]537人

#### 【成果】第8次保健医療計画への薬剤師確保対策の明記



全体のマッチング (潜在薬剤師の復帰支援を含む)

Dマッチングシステム

○ 病院間の人材交流(出向<mark>A</mark>、交流研修<mark>B</mark>)により、ノウハウの 共有や0JTによる病棟薬剤業務の充実化を図る。

○ 広島大学が開発したマッチングシステムを 活用して各病院の魅力や求人情報を一元的に 発信する D。

○ 在宅医療に参加し、薬剤師需要を喚起する ことができる薬局薬剤師の量的拡大や質的 向上を図る こ。

#### 【成果】モデル事業による効果検証

出向期間: R5.11.7~R6.1.31 (約3か月) 検証結果: 目論見どおり効果を認める

#### 出向先(公立みつぎ総合病院)での主な対応

- 薬剤管理指導体制を強化 (担当薬剤師の配置手順策定)
  - ⇒件数:2~4割增、算定率:7%增
- ・病棟薬剤業務の充実に向けた準備(業務フロー・日誌作成、事例収集)
- ・若手薬剤師を教育 (資格取得・学会発表支援)
- ・多職種連携を強化 (院内他職種・薬局への研修実施)

#### 出向元(広島大学病院)におけるメリット

- ・出向経験者のスキルアップ 「組織マネジメント能力の向上 転院先のニーズを理解し連携強化
- ・高度急性期施設では得られない地域医 療を俯瞰する視野を持った人材を育成

活 用

#### 【成果】取組の実行性の担保

#### 取組に参加する病院の確保

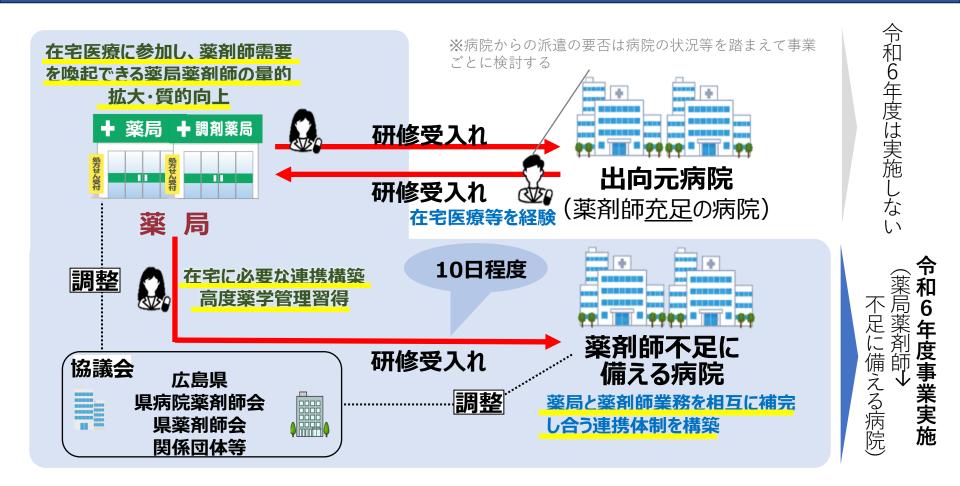
- 病院向け講演会を開催し、取組(次年度もモデル事業(人件費は基金充当) 実施)への参加を依頼
- 各病院データから出向元候補病院を 抽出⇒次年度以降、個別勧誘予定
- 新病院(令和12年開院予定)の整備 を進める広島県に対し、「新病院の薬 剤部門には、予め地域に配置する薬剤 師を確保しておき、求めに応じて出向 させる等、本県の薬剤師確保対策の中 核となること」を協議会として提言

#### コントロールタワーの確立

事業指針(協議会でマッチングの公 平性の担保や取組の効果検証)を作成

協議会(県病院薬剤師会・県薬剤師会・県病院協会・広島大学・基幹病院・地域病院・県薬務課)において検討

# 【新】C 薬局薬剤師病院臨床薬剤業務研修支援事業



- √令和6年度の研修病院は、<u>瀬野川病院・長崎病院・みつぎ総合病院・吉島病院</u>の4か所
- ✓ 研修薬剤師は、在宅医療に必要な連携構築や、病院の特徴も踏まえた高度薬学管理を習得し、事業を通じて、在宅医療に係る薬剤師需要を喚起できる薬局薬剤師の量的拡大・質的向上を目指す。
- ✓研修病院は、地域の薬局・薬局薬剤師と顔が見える関係を構築し、相互に業務を補完し合える 連携体制の構築を目指す。